

平成 31 年度農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）に関する民間競争入札実施要項（案）に関する御意見の募集（パブリックコメント）について

平成 30 年 11 月 13 日  
厚生労働省職業安定局  
雇用開発部農山村雇用対策室

厚生労働省では、公共サービス改革基本方針（平成 30 年 7 月 10 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）について、平成 31 年度より、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「公共サービス改革法」という。）第 2 条第 7 項に規定する民間競争入札を実施する予定です。このたび、公共サービス改革基本方針に従って、公共サービス改革法第 14 条に基づき「平成 31 年度農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）に関する民間競争入札実施要項（案）」（以下「実施要項案」という。）を定めるに当たり、実施要項案を公表して、広く国民の皆様からの御意見を募集し、その御意見を十分に考慮した上で、官民競争入札等監理委員会の審議を経ることと致しました。

つきましては、下記により、実施要項案に対する御意見の募集を行います。

なお、頂いた御意見は、官民競争入札等監理委員会での審議資料等として公表させて頂く場合があります。

また、御意見に対して個別に回答することは予定しておりませんので、その旨御了承願います。

※ 公共サービス改革法、その他実施要項策定に係る諸情報につきましては、  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo\\_service\\_kai\\_kaku/hourei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kai_kaku/hourei.html)

を御参照下さい。

記

1 意見募集期間

平成 30 年 11 月 13 日（火）から平成 30 年 11 月 27 日（火）まで

（郵送及び F A X は同日必着。）

2 意見募集対象

平成 31 年度農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）に関する  
民間競争入札実施要項（案）

### 3 意見提出方法

次のいずれかの方法にて、提出してください。

#### (1) 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省 職業安定局雇用開発部農山村雇用対策室 宛て

#### (2) F A X の場合

03-3502-2278

厚生労働省 職業安定局雇用開発部農山村雇用対策室 宛て

#### (3) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

### 4 御意見提出に当たっての注意事項

電話による御意見はお受けできかねますので御了承ください。また、提出していただく御意見については、「平成 31 年度農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）に関する民間競争入札実施要項（案）」と明記の上、日本語で提出くださいますよう、お願いいたします。御意見を提出いただく際は、氏名及び住所（法人の場合は法人名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載してください。

なお、提出いただいた御意見については、氏名及び住所（法人名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又はメールアドレス）を除き、全て公表させていただくことがあります。また、いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますのであらかじめ御了承ください。

以上